

もりよしさんるくこうげん  
 < 森吉山麓高原自然再生事業実施計画の概要 >

## 1. 実施者及び協議会の名称

秋田県（農林水産部森林整備課及び生活環境部自然保護課）、森吉山麓高原自然再生協議会

## 2. 自然再生事業の対象となる区域及びその内容

## (1) 自然再生事業の対象となる区域

秋田県北秋田市森吉山麓高原 1 - 1 (面積 487.7ha)

## (2) 自然再生事業の実施内容

植栽を実施することとし、その配置について列状や島状の植栽地を設け、将来ブナなどの植栽木が成長して母樹となり、その母樹からの下種更新により樹林の連続性が確保され、コリドー（回廊）の役割を果たすことを期待する。なお、自然再生に用いる苗や種子の採取は、地域遺伝子資源保全の観点から事業地内から行う。また、島の形状と配置間隔については、一辺 30 m 程度の方形、50 m 程度の間隔を基準とするが、配置箇所の地形に応じて柔軟な形状と間隔を採ることとする。

さらに、鳥や風によって運ばれる種子による更新が期待されることから、島や天然下種更新地に土壌改良材等を散布して耕耘し、種子の発芽と生長に必要な土壌の軟度と土量が確保されるように配慮する。

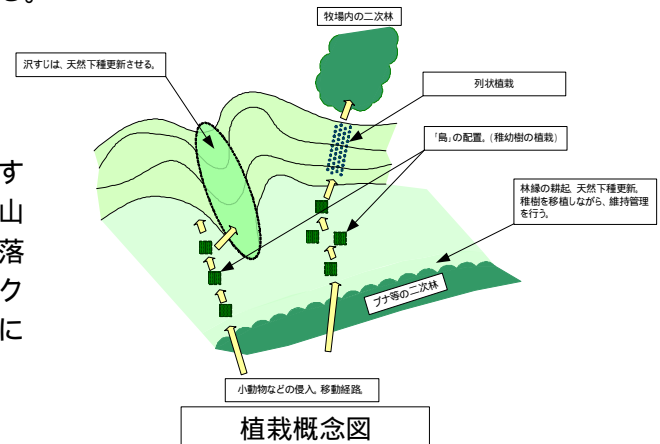


対象区域及び事業内容の位置図

## 3. 自然環境の保全上の意義及び効果等

## (1) 事業対象区域の周辺地域の自然環境との関係

事業対象区域の周辺は、ダム湖や滝をはじめとする大小の瀑布、<sup>おうしつ</sup> 甌穴が連なる溪谷が発達し、森吉山麓一帯はブナ林で林床はチシマザサが優占する群落となっている。また、事業対象区域を含む一帯はクマガラの繁殖確認地となっており、特に当該区域に隣接する南東部は繁殖中核地となっている。



植栽概念図

## (2) 自然環境の保全上の意義及び効果

草地造成により失われたブナを主体とする広葉樹林を再生するという取組により周辺の森林生態系保護地域や「緑の回廊」と連続する広大な森林が形成されることで、豊かな自然環境の指標ともいえる希少なクマガラやそのほかの動物の生息と安定した繁殖に繋げることが期待される。

## 4. その他自然再生事業の実施に関し必要な事項

## (1) モニタリングによる検証

植栽や天然下種更新補助作業の成果を評価し、それを基に実施方法の改善と併せた実施計画の見直しに反映していく。

## (2) 順応的管理手法の適用

植栽や天然下種更新補助作業を行っている箇所での活着率・生長量・獣害の有無・発生稚樹の状況などを調査し、また植栽木の枯死が認められた場合は、その原因を特定するよう努める。